



お知らせと情報

くらしのお知らせ

6月2日から8日は「危険物安全週間」

火災発生や火災拡大の危険性が高い石油をはじめとする危険物は、事業所などにおいて幅広く利用されているとともに、私たちの生活に深く浸透し、その安全確保の重要性はますます増大しています。消防本部では、危険物を取り扱う事業所の自主保安体制の確立を図るため、保安に対する意識の高揚と啓発を推進します。



【危険物安全週間推進標語】

次世代へ つなごう無事故と 青い地球

消防本部予防課 ☎ 0299-59-0119

農業用廃プラスチックの回収

使用済みの農業用ポリエチレンフィルムや農業用ビニールフィルムを、市内全域を対象に回収します。

収集日程：①または②のいずれかの日程

① JA 水郷つくば千代田支店梨・柿共同選果場

7月5日【農ポリ】午前9時～11時
【農ビ】午後1時～2時

② JA 水郷つくば霞ヶ浦中央集荷場

11月19日【農ポリ】午前9時～11時
【農ビ】午後1時～2時

処理費(案)：【農ポリ】60円/1kg

【農ビ】58円/1kg

※処理費は案です。正式な決定は6月上旬になります。

【事前申し込みが必要】

申込期間：6月3日～28日

登録料：1,000円とはんこを、申込時にお持ちください。

申込場所：農林水産課(霞ヶ浦庁舎)

千代田窓口センター(千代田庁舎)

※申し込みは毎年必要となります。

※古い農ビ・農ポリや種類によっては、回収できない場合があります。事前にお問い合わせください。

農林水産課(霞ヶ浦庁舎)

労働安全衛生総合研究所からのお知らせ

労働安全衛生法関係法令の改正により、令和6年4月1日から職場における化学物質規制が、大きく見直されました。

【変更(改正)のポイント】

- ▶化学物質の製造事業者およびそれを取り扱う事業者における危険性・有害性に関する情報の伝達が、強化されます。
- ▶事業者は、その情報に基づいてリスクアセスメントを行い、化学物質によるばく露防止対策を自ら選択して、実行する必要があります。
- ▶今後、数年かけて、SDS(※1)やラベル(※2)の交付対象物質が約670物質から約2,300物質に拡大します。
- ▶事業所によっては、新たに「化学物質管理者」の選任義務が発生します。

※1 SDSとは、Safety Data Sheetの頭文字をとったもので、事業者が化学物質および化学物質を含んだ製品を、他の事業者に譲渡・提供する際に交付する、化学物質の危険有害性情報を記載した文書のことです。

※2 ラベルとは、SDS情報を簡略化し、化学品の危険有害性の種類や程度に関する情報を、容器や包装に貼り付けたものことです。

※詳細は、ホームページをご覧ください

事業者のための化学物質管理無料相談窓口

☎ 050-5577-4862



通知が届く！便利な「市公式アプリ」



市公式アプリをお使いのスマホにインストールしておくと、防災行政無線の内容などがスマホに届きます。また、お住まいの地区を登録すると、ごみ収集日の前日にスマホに通知が届く他、トップ画面に収集されるごみの種類が掲載されます。ぜひご利用ください。

秘書広報課(千代田庁舎)



App Store



Google Play

●何らかの事情で市役所に来られない方は、「地域コンシェルジュ」がご自宅に伺います。☎ 0299-56-2707

農業者年金受給権者現況届の提出を

農業者年金基金から「農業者年金受給権者現況届」が送付されます。農業者年金を受給するための資格の有無について、毎年1回確認するものです。必ず提出しましょう。

提出期限：6月28日

提出先：農業委員会事務局(霞ヶ浦庁舎)、千代田窓口センター(千代田庁舎)、中央出張所

農業委員会事務局(霞ヶ浦庁舎)

救急車の適正利用にご協力ください

救急出動が増えると、通報しても最寄りの救急車が出動できなくなることがあります。本当に救急車を必要としている方への対応が遅れる恐れがありますので、ご理解・ご協力をお願いします。

【救急電話相談をご利用ください】

「今から受診できる医療機関を教えてください」「救急車を利用して良いか迷っている」など、お悩みの方は「救急電話相談」をご利用ください。看護師などからアドバイスを受けることができます。

●おとな救急電話相談(15歳以上)
7119 または ☎ 050-5445-2856

●子ども救急電話相談(14歳以下)
8000 または ☎ 050-5445-2856

相談時間：24時間365日(年中無休)

相談料：無料(通話料は利用者負担)

【茨城県救急医療情報システム】

今すぐ診てもらえる医療機関や休日夜間の当番医など、県内医療機関に関する情報を提供しています。
消防本部警防課 ☎ 0299-59-0119



文化施設を「オンライン」で

予約ができます！

※詳細は、ホームページをご覧ください。

かすみがうら市 施設予約



令和6年度労働保険 年度更新の申告・納付のお知らせ



労働保険は、労働者が労働災害や失業などの保険事故を被った場合に、その損失補填や生活保障を目的に必要な給付を行う制度として国が設けた、最も重要なセーフティネットの一つです。事業者の方は期間内に申告・納付をしましょう。

期間：6月3日～7月10日

【雇用保険率および労災保険率について】

雇用保険率	令和5年度と同じ
労災保険率	令和6年4月1日から改定。全54業種のうち、17業種が引き下げ、3業種が引き上げ、34業種が据え置き。

【電子申請による申告書の作成・提出について】

電子申請での申告書の作成・提出ができます。なお、事業主で電子申請未利用の方に対しWEBにて募集の上、令和6年度も初期設定代行サービス(アドバイザー事業)を実施する予定です。予約は、厚生労働省ホームページ掲載のリンク先より手続きください。

【労働保険料の口座振替について】

申請手続きを一度行えば、翌年度以降も継続して口座振替により納付ができます。手数料はかかりません。また、令和6年度第1期分より対象金融機関に「ゆうちょ銀行」が加わりました。なお、保険料の引き落としに最大約2カ月ゆとりができます。

	全期・1期	第2期	第3期
通常の納期限	7月10日	10月31日	1月31日
口座振替による納付日	9月6日	11月14日	2月14日
ゆとり日数	58日	14日	14日

※保険率の詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。

茨城労働局総務部労働保険徴収室

☎ 029-224-6213

(または、各労働基準監督署・各公共職業安定所へお問い合わせください)

有料広告欄

有料広告欄



お知らせと相談

募集のお知らせ

あゆみ祭り打ち上げ花火協賛金の募集

打ち上げ花火にご協力ください

8月16日開催「第34回あゆみ祭り」でフィナーレを飾る打上花火。この花火打ち上げに対する協賛金を募集しています。あなたの想いを込めて霞ヶ浦の夜空に花火を打ち上げてみませんか。



申込料金：1万円～

※花火の打ち上げ前に名前を読み上げさせていただきます。

※金額が花火の大きさに影響することはありません。

申込期限：6月28日(金)

申込場所：観光課（霞ヶ浦庁舎）

注意事項：申込締め切り日までに、入金を確認できないときは、申し込みを無効とする場合があります。

☎ 観光課（霞ヶ浦庁舎）

ふれあい生涯学習フェア出演・出展者募集

ふれあい生涯学習フェアは、市民の皆さんが1年間取り組んできたことを発表する場であり、生涯学習全体のメインイベントです。普段の活動場所が霞ヶ浦コミュニティセンター（旧あじさい館）でない方もご参加いただけますので、ご希望の方は生涯学習課へご連絡ください。

申込期限：6月20日(木)

☎ 生涯学習課 ☎ 029-897-0564

甲種防火管理者資格取得講習会



学校、病院、工場、事業所、その他多数の方が出入りし、勤務し、または居住する一定規模以上の防火対象物は、防火管理者を定め、防火について管理するよう消防法令に定められています。消防本部では、防火管理者資格取得講習会を次のとおり開催します。

日程：7月4日(木)、5日(金)（2日間受講）

場所：霞ヶ浦コミュニティセンター（旧あじさい館）

定員：50人（定員に達し次第締め切り）

受講料：5,000円（テキスト代含む）

申込：消防本部ホームページから電子申請

受付：6月4日(木)午前8時30分から

☎ 消防本部予防課 ☎ 0299-59-0119

イベントのお知らせ

観光帆引き船 2024 スケジュール



観光帆引き船が間近で見れる随伴船への乗船の予約を6月から開始します。

操業日程：7月21日(木)～11月17日(日)の毎週日曜日（一部休航日あり）

出港時刻：7～10月：①午後1時
②午後2時15分
11月：午後4時

受付場所：畔の駅コハン（交流センター）

受付時間：出港時刻の45分前から15分前まで

料金：一般：2,000円
小中学生：1,000円
未就学児：無料

予約方法：WEB予約

予約期間：乗船希望日2カ月前の毎月1日の午前8時30分から希望日の2日前まで

※5人以上の団体は要相談

※7月分の予約は、6月1日(木)から受け付けします。

※詳細は、市観光協会ホームページをご覧ください。

☎ 市観光協会（観光課内） ☎ 029-897-1111



相談のお知らせ

法律相談（要予約／電話受付順）



家庭の問題、消費者問題、不動産、相続、交通事故などについて、弁護士が無料でアドバイスします。

▶6月13日(木)午後1時／下稲吉コミュニティセンター（旧働く女性の家）

▶6月27日(木)午後1時／霞ヶ浦コミュニティセンター（旧あじさい館）

※6月3日(木)午前8時30分から予約開始

☎ 社会福祉課（千代田庁舎） ☎ 0299-59-2111

なんでもかんでも相談（要予約）



ひきこもりや心理、精神、障害年金、法律などの相談を、精神保健福祉士、社会福祉士、行政書士などの相談員がお受けします。

▶6月15日(土)午後1時30分／やまゆり館

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

心配ごと相談（予約不要）



市民の方の悩みや不安などに対して、相談員が助言や関係機関の紹介を行います。

▶6月12日(木)午後1時30分～3時／下稲吉コミュニティセンター（旧働く女性の家）

▶6月26日(木)午後1時30分～3時／かすみがうらウエルネスプラザ

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

就労相談（要予約）



「働きたいけど働けない」「就職活動のやり方が分からない」「自分に合う就職先が分からない」など、就労に悩む15歳から49歳までの方とその家族を対象に、相談をお受けします。

▶6月12日(木)午後1時～4時／下稲吉コミュニティセンター（旧働く女性の家）

※相談日の3日前までに電話で予約ください。

☎ いばらき県南若者サポートステーション

☎ 029-893-3380

コンビニや金融機関などに広報誌を設置

コンビニ・金融機関などのご協力をいただき、広報誌を店内に設置しています。詳細はホームページをご覧ください。



家庭児童相談（要予約）



家庭において子どもが健全に成長発達していくための養育や育成、養護、DV、虐待、非行、ヤングケアラーなどに関する相談をお受けします。

▶ 月～金（祝除く）／午前8時30分～午後5時／千代田庁舎

☎ 子育て支援課子ども未来室（千代田庁舎）

☎ 0299-59-2111

教育支援相談（要予約）



配慮が必要な子どもたちの保護者を対象に、相談員が専門的な立場から、発達や就学などの相談をお受けします。

▶6月12日(木)午後1時～5時／霞ヶ浦コミュニティセンター（旧あじさい館）

▶6月21日(金)午後1時～5時／霞ヶ浦コミュニティセンター（旧あじさい館）

☎ 学校教育課 ☎ 029-886-3327

楽だカフェ（認知症カフェ）



認知症の方やその家族、地域住民、専門職など、誰でも気軽に参加でき、和やかに集う「カフェ」です。

6月27日(木)午後1時30分～3時30分／やまゆり館

☎ プルミエールひたち野 ☎ 0299-59-5611

6月28日(金)午後1時30分～3時30分／かすみがうらウエルネスプラザ

☎ 霞ヶ浦地区地域包括支援センター ☎ 029-833-0331

行政相談所を開設します（予約不要）

暮らしの中の悩みごとは、行政相談委員にご相談ください。ご相談は、無料・秘密厳守です。

▶6月6日(木)午前10時～正午・午後1時～3時／霞ヶ浦コミュニティセンター（旧あじさい館）

☎ 地域コミュニティ課（霞ヶ浦庁舎）

有料広告欄

有料広告欄

